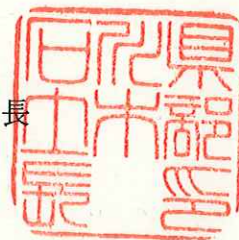




監 第 2056 号
平成30年 3月29日

石川県建設産業連合会
会長 吉 光 武 志 様

土 木 部 長



快適トイレ実施要領の一部改定について

標記の件について、平成29年6月27日監第537号で通知した「快適トイレ実施要領」を下記の通り一部改定するので参考に送付します。

記

改定内容：対象工事の当初設計額を60百万円から30百万円に変更する。

適用開始日：平成30年4月1日以降の支出負担行為に係る工事から適用

担当：監理課技術管理室 課長補佐 南野
TEL076-225-1787 FAX076-225-1788
Mail:nobuo-m@pref.ishikawa.lg.jp

快適トイレ実施要領

1 目的

建設現場を男女ともに働きやすい環境とする取り組みの一環として、男女ともに快適に使用できる仮設トイレ（以下、「快適トイレ」という。）を設置する工事を本要領により実施する。

2 対象工事

(1) 当初設計額 30 百万円以上の工事

（ただし、営繕工事以外の工事で、工場製作などの屋内作業が主となる工事等や現場環境改善費対象外の工事を除く。）

(2) 当初設計額 30 百万円未満で受注業者の希望があった工事

（ただし、営繕工事以外の工事で、工場製作などの屋内作業が主となる工事等や現場環境改善費対象外の工事を除く。）

3 快適トイレの仕様

快適トイレには以下の仕様があるが、本要領でいう「快適トイレ」は、このうち「(1) 快適トイレに求める標準仕様」「(2) 快適トイレとして活用するために備える付属品」を全て満たすものとする。

女性が現場で働く場合は、男女別で各 1 台設置するものとする。

(1) 快適トイレに求める標準仕様【必ず実施】

- ① 洋式便座
- ② 水洗機能（簡易水洗、し尿処理装置付きを含む）
- ③ 臭い逆流防止機能（フラッパー機能）
（必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取ること）
- ④ 容易に開かない施錠機能（二重ロック等）
（二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明出来るもの）
- ⑤ 照明設備（電源がなくても良いもの）
- ⑥ 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能（耐荷重 5 kg 以上）

(2) 快適トイレとして活用するために備える付属品【必ず実施】

- ⑦ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ⑧ 入口の目隠しの設置
（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等）
- ⑨ サニタリーボックス（女性専用トイレに限る）
- ⑩ 鏡付きの洗面台
- ⑪ 便座除菌シート等の衛生用品

(3) 推奨する仕様、付属品【より快適となるもの任意】

- ⑫ 室内寸法 900×900mm 以上（半畳程度以上）
- ⑬ 擬音装置
- ⑭ 着替え台（フィッティングボード）
- ⑮ フラッパー機能の多重化

- ⑯ 窓など室内温度の調整が可能な設備
- ⑰ 小物置き場等（トイレトーパー予備置き場）

4 実施の流れ

【発注時】

(1) 発注者は、対象工事に該当する場合は、その旨特記仕様書の施工条件に明示すること。

【工事の契約後から竣工まで】

「2 (2) の場合」

(2) 受注者は、快適トイレの設置を希望する場合、施工計画書作成前に、打合せ簿により監督員と協議を行うものとする。設置しない場合は、本要領によらず施工するものとする。

「2 (1) 及び4 (2) により設置する場合」

(3) 受注者は、快適トイレを設置する旨を施工計画書に記載し、監督員へ提出するものとする。また、設置前に様式1「快適トイレチェックシート」に必要事項を記入し、パンフレット・見積書等の資料とともに監督員に提出するものとする。

(4) 監督員は、設置前に提出された資料をもとに、様式1「快適トイレチェックシート」のチェックを行う。

(5) 監督員は、設置された快適トイレを現場または机上にて様式1「快適トイレチェックシート」によりチェックを行う。

(6) 監督員は、提出された見積りをもとに、快適トイレ設置に要した費用を、変更設計書に計上する。(積算方法は「5 積算」による)

(7) 監督員は、「快適トイレチェックシート」を設計書に綴って保管する。

(8) 2 (1) において、快適トイレの手配が困難な場合等は、監督員と協議の上、本要領によらず施工するものとする。

5 積算

(1) 快適トイレに要する費用は、当初計上しない。

(2) 3 (1) の費用については、従来のトイレ(10,000円/基・月)との差額を変更設計書(共通仮設費)に費用計上するものとする。(以下条件に注意)

①差額は45,000円/基・月を上限とする。

②男女別で1基ずつ設置した場合は、2基まで費用計上する。

(男・女トイレ設置で、差額上限は90,000円/2基・月)

③運搬、設置、撤去費用は共通仮設費の率分に含まれるものとし、差額の対象としない。

④共通仮設費の項目は営繕費とする。(営繕工事を除く)

(3) 5 (2) の上限を超える費用、3 (2)、3 (3) の費用については、現場環境改善費(率分)の対象としてもよい。(営繕工事を除く)

附則

この要領は、平成29年7月1日から適用する。

附則

この要領は、平成30年4月1日から適用する。

快適トイレチェックシート

工事名:	
受注者:	
設置期間	自:
	至:
期間:	0 日

仕様	施工前チェック	施工前チェック	施工後チェック
	(受注者)	(発注者)	(発注者)
(1) 快適トイレに求める標準仕様【必ず実施】			
① 洋式便座	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 水洗機能(簡易水洗、し尿処理装置付きを含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 臭い逆流防止機能(フラッパー機能)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 容易に開かない施錠機能(二重ロック等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 照明設備(電源がなくても良いもの)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能(耐荷重5kg以上)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 快適トイレとして活用するために備える付属品【必ず実施】			
⑦ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 入口の目隠しの設置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ サニタリーボックス(女性専用トイレに限る)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ 鏡付きの洗面台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪ 便座除菌シート等の衛生用品	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 推奨する仕様、付属品【より快適となるもの任意】			
⑫ 室内寸法900×900mm 以上(半畳程度以上)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑬ 擬音装置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑭ 着替え台(フィッティングボード)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑮ フラッパー機能の多重化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑯ 窓など室内温度の調整が可能な設備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑰ 小物置き場等(トイレットペーパー予備置き場)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注1 別添資料として、上記内容を満たすことを示す書類(パンフレット等)を添付すること

注2 各内訳がわかる見積書を添付すること

監督員

快適トイレの標準仕様イメージ

【参考】

快適トイレの標準仕様

1. トイレに求める機能

- ①洋式便座
- ②水洗機能(簡易水洗、し尿処理装置を含む)
- ③臭い逆流防止機能(フラッパー機能)
(必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取る
こと)
- ④容易に開かない施錠機能(二重ロック等)
(二重ロックの備えがなくても容易に開かない
ことを製造者が説明出来るもの)
- ⑤照明設備(電源がなくても良いもの)
- ⑥衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場
設備機能(耐荷重5kg以上)

2. 付属品として備えるもの

- ⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ⑧入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入
口が直接見えないような配置等)
- ⑨サニタリーボックス(女性専用トイレに限る)
- ⑩鏡付きの洗面台
- ⑪便座除菌シート等の衛生用品

3. 推奨する仕様、付属品

- ⑫室内寸法900×900mm以上(半畳程度以上)
- ⑬擬音装置
- ⑭着替え台(フィッティングボード等)
- ⑮フラッパー機能の多重化
- ⑯窓など室内温度の調整が可能な設備
- ⑰小物置き場等(トイレトペーパー予備置き場)

